



5月の連休が明けましたが、コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の解除には至らず、依然、自粛生活が求められることとなりました。皆様におかれましては、在宅勤務や資金繰り相談対応等で体調管理や業務計画進捗にご苦労されているとご推察申し上げます。ご自愛ください。

感染患者は減少しつつあり、「特定警戒」以外の県では休業要請解除が始まりました。ここは耐え忍びつつ、支援機関としての役割を慰労なく務めて参りましょう。

さて、今年度の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」では、従来業務に加え、事業承継時の経営者保証解除に向けた、新しい支援業務が開始されました。

本号及び次号において、新任コーディネーターとその業務内容について、ご案内させていただきます。新業務においても、お気軽なお問合せ、きめ細かい連携をよろしくお願い致します。

- ☆
- 今回の活動報告、トピックスは下記の通りです。
- ☆
- 1.新たにコーディネーターが1名着任、経営者保証業務支援を開始しました!  
経営者保証コーディネーター 松本 宏美氏(経営者保証業務統括、保証協会 OB)
  - 2.改訂版「専門家派遣事業」チラシを送付しました。是非活用ください!  
事業承継計画策定や自社株移動等の課題解決を専門家派遣により支援します!

- ☆
- ☆
- 1.新たにコーディネーターが1名着任、経営者保証支援業務を開始しました!  
経営者保証コーディネーター 松本 宏美氏(経営者保証業務統括者、保証協会 OB)

☆

既に活躍している、地域担当ブロックコーディネーターに加え、経営者保証業務を担う、経営者保証コーディネーターが新たに着任致しました。保証協会 OB の松本 宏美氏です。

事業承継時の経営者保証解除に向けた、新しい支援施策が4月1日よりスタートしています。経営者保証コーディネーターの主な役割は、「経営者保証ガイドライン」の充足状況確認、経営者保証解除に向けた中小企業と金融機関との目線合わせ等となります。

松本氏は、信用保証業務に長年従事、見識・経験とも十分なキャリアを有しています。経営者保証ガイドラインの適用可否から始め、経営者保証不要で融資を受けられる可能性や、既存の経営者

保証を解除できる可能性等、今後の取組みを助言させていただきます。経営者保証が承継のネックとなっている取引先・会員等をご存知でしたら、是非ご相談ください。

☆

---

## 2.改訂版「専門家派遣事業」チラシを送付しました。是非活用ください!

**事業承継計画策定や自社株移動等の課題解決を専門家派遣により支援します!**

**【改訂版チラシ】HP/URL <https://kanagawa-shoukei.jp/download/>**

☆

今般、「専門家派遣」申込みにご利用頂いている「チラシ兼申込書」を改訂(A4表裏1枚)し、各構成機関のご担当者様宛に送付致しました。(4月下旬着、ご確認ください)

経営者等に対し、専門家派遣制度をご案内する際の手順を踏まえ、「表面」はスキームや申込方法についてのご案内を、「裏面」は申込書の構成としています。引き続き、事業承継診断ツールとして活用頂いている「課題発見・対策シート」とパンフレットスタンドに並びで配備、また、企業訪問時にセットで携行して頂く等のご用意をお願い致します。

送付ボリュームは、当面不足ない枚数を送付させて頂きましたが、金融機関で各支店に配置、商工団体会報同封等のご要望がありましたら、事務局までご連絡ください。喜んで承ります。

☆このメールは、神奈川県事業承継ネットワーク参加機関の職員様宛に配信しています。

特に、配信を希望されない場合は、ご連絡をいただければ幸いです。

☆

発 行 者

神奈川県事業承継ネットワーク事務局

発行責任者 承継コーディネーター 今井 浩

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 中小企業センタービル11階

TEL : 045-633-5107 FAX : 045-633-5108

E-mail : [kanagawa-net@kipc.or.jp](mailto:kanagawa-net@kipc.or.jp)

URL : <https://kanagawa-shoukei.jp/>

☆